

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
【告示】 ○ 令和八年度自衛官第三次募集（航空学生） ○ 令和八年度自衛官第三次募集（一般曹候補生） ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 ○ 道路の区域変更 ○ 道路の供用開始 ○ 道路の占用を制限する区域の指定 ○ 公金事務の委託 〃 【公告】 ○ 土地改良区の定款変更の認可 ○ 宅地建物取引業者の事務所所在地の不確知 ○ 一般競争入札の実施 ○ 落札者等の決定 【選挙管理委員会】 ○ 政治団体の名称等の公表 ○ 政治団体の代表者等の異動		危機管理課 〃 地域医療推進課 道路整備課 〃 住宅課 〃 耕地課 建築指導課 用度課 教育委員会 選挙管理委員会 〃			
				担当課（室）	

◎岡山県告示第三百十四号

防衛省において採用する自衛官のうち航空学生生の令和八年度募集の要領は、次のとおりである。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 採用自衛官の区分

航空学生

二 応募資格

自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しない日本国籍を有する者で、かつ、令和九年四月一日現在で、十八歳以上二十四歳未満の者（平成十五年四月二日から平成二十一年四月一日までに出生した者）であつて、次のいずれかに該当するものとする。

- 1 高等学校又は中等教育学校卒業者（令和九年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- 2 1に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和九年三月三十一日までに、これに該当する見込みのある者を含む。）
- 3 高等専門学校第三学年次修了者（令和九年三月修了見込みの者を含む。）

三 受付期間

令和八年七月一日から同年八月二十八日まで

四 採用試験種目

- 1 第一次試験 筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 航空身体検査、口述試験及び適性検査
- 3 第三次試験

(1) 海上自衛隊 航空身体検査（一部）

(2) 航空自衛隊 操縦適性検査及び医学適性検査

五 志願票の請求先及び提出先

インターネットによる場合は、自衛官募集ホームページからインターネット応募サイトへアクセスし、三の受付期間中に応募すること（申込み完了のメールの受信をもって受付が完了する。）。

書面による場合は、自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所又は同本部募集案内所（以下この五及び九において「自衛隊岡山地方協力本部等」という。）へ志願票を請求し、当該志願票に必要事項を記載の上、自衛隊受験票及び返信用封筒を添えて、持参又は郵送で自衛隊岡山地方協力本部等へ提出すること。

六 採用試験期日

1 第一次試験 令和八年九月十九日又は同月二十六日

2 第二次試験 令和八年十月十五日から同月二十二日までのうち指定する一日

3 第三次試験

(1) 海上自衛隊 令和八年十一月二十日から同年十二月十六日までのうち指定する一日

(2) 航空自衛隊 令和八年十一月十四日から同年十二月十七日までのうち指定する期間

七 試験場

- 1 第一次試験 受付時又は自衛隊受験票交付時に通知する。
- 2 第二次試験 採用試験期日及び試験場の詳細については、第一次試験の合格通知で通知する。

3 第三次試験

- (1) 海上自衛隊 自衛隊呉病院（広島県呉市）その他七箇所
(2) 航空自衛隊 静浜基地（静岡県焼津市）

防府北基地（山口県防府市）

八 採用予定時期

令和九年三月下旬から同年四月月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部等に
問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部

〇八六―二二六―〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

〇八六―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所

〇八六―四二二―七三三八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所

〇八六―二二―二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所

〇八六―二二四―二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama>

◎岡山県告示第三百十五号

防衛省において採用する自衛官のうち一般曹候補生の令和八年度募集の要領は、次のとおりである。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 採用自衛官の区分

一般曹候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

1 日本国籍を有しない者

2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者

3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 受付期間

令和八年七月一日から同年九月一日まで

四 採用試験種目

1 第一次試験 筆記試験及び適性検査（WEB試験）

2 第二次試験 口述試験及び身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

インターネットによる場合は、自衛官募集ホームページからインターネット応募サイトへアクセスし、三の受付期間中に応募すること（申込み完了のメールの受信をもつて受付が完了する。）。

書面による場合は、自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所又は同本部募集案内所（以下この五及び九において「自衛隊岡山地方協力本部等」という。）へ志願票を請求し、当該志願票に必要事項を記載の上、自衛隊受験票及び返信用封筒を添えて、持参又は郵送で自衛隊岡山地方協力本部等へ提出すること。

六 採用試験期日

1 第一次試験 令和八年九月二十日から同月二十二日までの間

2 第二次試験 令和八年十月十八日から同月二十一日までのうち指定する一日

七 試験場

1 第一次試験 受験者の任意の場所（スマートフォン、PC等を使用し通信環境を有する場所）

2 第二次試験 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）
陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

八 採用予定時期

令和九年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部等に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六―二二六―〇三六一
自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所	〇八六一四二二一七三五八
自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所	〇八六一二二一二三一四
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所	〇八六一二二四一二八二四
ホームページ	https://www.mod.go.jp/pco/okayama

◎岡山県告示第三百十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和八年六月二十六日

指定を辞退した医療機関

名称

医療法人健奉会 谷向内科

所在地

総社市井手一二〇八―二

岡山県知事 伊原 隆 太

辞退年月日

令和八年五月一日

◎岡山県告示第三百十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 笠岡美星線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
井原市美星町明治字大滝七〇六二番一地从 先から	新	五・八 二九・三	八四〇・〇
井原市美星町明治字苗手七三二八番一地从 先まで	旧	四・九 一七・〇	八四〇・〇

◎岡山県告示第三百十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始年月日
県道	笠岡美星線	井原市美星町明治字大滝七〇六二番一地先から井原市美星町明治字苗手七三二八番一地先まで	令和八年六月二十六日

◎岡山県告示第三百十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	笠岡美星線	井原市美星町明治字大滝七〇六二番一地从先から井原市美星町明治字苗手七三二八番一地从先まで

二 占用の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占用の制限の開始の期日

令和八年六月二十六日

◎岡山県告示第三百二十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年六月二十六日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

株式会社東急コミュニティー

東京都世田谷区用賀四丁目一〇番一号

二 指定をした日

令和八年四月一日

三 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県営住宅条例(平成九年岡山県条例第三十九号)に基づく県営住宅に係る家賃及び駐車場の使用料

四 委託をした日

令和八年四月一日

五 公金事務を取り扱う期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

◎岡山県告示第三百二十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

弁護士法人ライズ総合法律事務所

東京都中央区日本橋三―九―一日本橋三丁目スクエア一二階

二 指定をした日

令和八年五月二十日

三 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県営住宅条例(平成九年岡山県条例第三十九号)に基づく県営住宅に係る家賃及び駐車場の使用料のうち、県営住宅を退去した者及びその保証人又は連帯保証人による滞納に係るもの

四 委託をした日

令和八年五月二十日

五 公金事務を取り扱う期間

令和八年五月二十日から令和九年三月三十一日まで

令和8年6月26日 岡山県公報 第12814号

〔二六八〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和八年六月二十六日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 土地改良区の名称

上原井領土地改良区

二 認可年月日

令和八年六月十八日

〔二六九〕宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、次のとおり公告する。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 宅地建物取引業者名

商号又は名称

代表者名

事務所の所在地

リッチマンエステート株式会社

松木 裕昭

岡山市北区高柳西町一二番二
号

二 一に掲げる者は、事務所の所在地を確知できないので、令和八年七月二十八日まで
に知事に申し出ること。

三 二に規定する申出がない場合は、一に掲げる者に係る宅地建物取引業者の免許は、
これを取り消す。

「1170」政府調達に関する協定の適用を受ける調達がいつ、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年6月26日

岡山市長 伊原 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
多目的X線回折装置 1式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和9年3月1日（月）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和8年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 (086) 226-7538

(2) 申請期限

令和8年7月16日(木) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班(岡山県庁地下1階)
電話 (086) 226-7539

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年6月26日(金) から同年7月27日(月) まで(岡山県の休日を定める
条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、
交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ約120グ
ラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」とい
う。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月5日(水) 13時40分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和8年8月4日(火) 17時を受領期
限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室
ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書
で指定する添付書類を令和8年7月27日(月) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送
等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Multipurpose X-ray diffractometer 1 Unit
- (2) Delivery date :
By 1 March (Monday) , 2027
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1:40 P.M. 5 August (Wednesday) , 2026
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7539

〔二七一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年六月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

岡山県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム

二 契約期間

令和八年七月一日から令和九年六月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和八年六月八日

五 落札者の名称及び所在地

株式会社大塚商会広島支店

広島県広島市中区袋町四―二五

六 落札金額

五四、三五四、三〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、九四一、三〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和八年四月二十八日

◎岡山県選管告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があった。
令和八年六月二十六日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国會議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

末吉大すけ後援会

佐藤巧後援会

まなべかずたか後援会

兼松勲後援会

松本周平後援会

代表者の氏名

廣岡奈美子

佐藤省吾

虫明恵美子

兼松勲

松本周平

会計責任者の氏名

末吉絵利歌

佐藤敏江

虫明恵美子

兼松勲

松本周平

主たる事務所の所在地

都窪郡早島町早島三九九一―一四

〃 〃 前潟八九

〃 〃 早島四五九二―一二

玉野市八浜町大崎一二五〇―三九

井原市井原町二一三一―PRIMEVERE二階

岡山県選挙管理委員会
委員長

大林裕一

届出年月日

令和八・五・七

〃 〃 五・一一

〃 〃 〃

〃 〃 五・一八

〃 〃 五・二三

◎岡山県選管告示第六十号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。
令和八年六月二十六日

岡山県選挙管理委員会
委員長 大林裕一

一 政党の支部		代表者の氏名		異動事項	
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党岡山県栄養士連盟支部	渡邊和子	会計責任者の氏名	渡邊和子	近藤恒子	令和八・五・一
自由民主党御津支部	檜村満恵	主たる事務所の所在地	岡山市北区御津紙工三三八九林様方	岡山市北区御津矢原一〇八八檜村満恵様	四・二〇
立憲民主党岡山県第2区総支部	鈴木一史	会計責任者の氏名	鈴木一史	桑原一	五・二七
二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）					
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
太田昇後援会	山下豊	会計責任者の氏名	太田計明	山根眞一	令和八・五・七
「まにわを前への会」	山下豊	〃	太田計明	山根眞一	〃
川上ともみ応援団	川上智美	〃	佐藤誠二	高橋恵美	五・一〇
柚木みちよし・金光学園同窓生による後援会	河田英正	主たる事務所の所在地	浅口郡里庄町浜中七〇七	倉敷市美和二一六二〇一〇二一	四・一五
後楽会政治連盟	藤原信好	代表者の氏名	藤原信好	久保弘	五・一九
〃	〃	会計責任者の氏名	白神裕之	藤原信好	〃
津村啓介後援会	津村啓介	〃	津村啓介	難波ちなみ	令和七・九・三〇
岡山県資源循環政治連盟	藏本悟	代表者の氏名	藏本悟	大塚雅司	令和八・五・二三